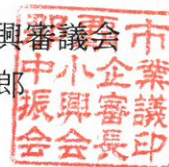




答申第4号
平成27年11月27日

那覇市長 城間 幹子 様

那覇市中小企業振興審議会
会長 下地 芳郎



那覇市中小企業振興審議会の答申について

平成27年8月25日付諮問第4号で諮問のありました下記の事項について、
那覇市中小企業振興審議会規則第2条により、別紙のとおり答申します。

記

(1) 那覇市における中小企業振興施策の事業評価と提言について

はじめに

那覇市の企業の95%以上を占める中小企業は、産業振興、雇用の創出・確保に重要な役割を果たしているだけでなく、地域の発展と市民生活の向上に大きく貢献してきた。まさに那覇市経済を牽引する力となっている。

このため、那覇市は、そのような中小企業の振興を重要課題と位置づけ、関係者の協働による施策の推進を図るため、「中小企業の経営革新及び創業の促進」、「中小企業の経営基盤の強化」、「中小企業者の資金調達の円滑化」、「経済的社会的環境の著しい変化への中小企業者の適応の円滑化」、「観光需要の創出による市内消費拡大」、「商店街の振興」などの基本的施策を柱とした「那覇市中小企業振興基本条例」を平成22年12月に制定した。

今般、国は急速な少子高齢化の進展を背景に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生ビジョン」、及びこれを実現するため、今後5カ年の目標・施策・基本的方向性を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26年12月に閣議決定した。また、地方自治体に対しても、「地方版総合戦略」の策定を求めているところである。

さらに国は平成26年6月に「小規模企業振興基本法」を制定、平成26年9月には「小規模企業振興基本計画」を閣議決定し、小規模企業者の「事業の持続的発展」を原則に置いた、需要開拓・事業承継支援・人材育成・適切な支援体制の整備などの重点施策を展開することとしている。

一方で沖縄県においては、観光や個人消費の伸び、雇用情勢の改善状況等から景気は拡大しているとの経済動向を発表しており、とくに入域観光客数は過去最高記録を更新し続けるなど、観光関連の指標の伸びに注目している。

そのような中、県は国際物流拠点の形成を目指し、国際物流特区の拡大・全国の特産品や国際貨物の流通拠点整備・パーツセンター整備などのインフラ整備や、全国の特産品等の大型商談会である沖縄大交易会の開催を通じ、国際物流機能の充実を図っている。

また、アジアをはじめとする海外への展開・交流、ネットワークの構築など、アジアの活力を取り込み、沖縄の自立と発展につなげることを目的として、平成27年9月に「沖縄県アジア経済戦略構想」を発表し、成長戦略に基づくさらなる国際化の実現に取り組むこととしている。

那覇市においては、平成27年3月の「めんそーれ那覇市観光振興条例」の制定及び平成27年7月の「那覇市観光基本計画」の策定により、魅力的な観光交流都市を目指す指針が立てられた。また、平成27年度中には「那覇市中心市街地活性化ビジョン・基本計画」及び「那覇市企業立地雇用施策基本指針・雇用施策実施メニュー計画」の策定が予定されており、那覇市の産業振興に関する基本的な指針・計画の策定によって、さらなる産業振興への取り組みや施策展開が期待されることである。

本審議会は、このような那覇市を取り巻く経済状況等の変化も考慮しながら、実施施策の評価など各委員の視点から幅広く議論を行ってきた。本提言は、それらの議論を取りまとめたものである。

那覇市においては、本提言の内容を踏まえ、具体的な施策の検討や改善等を行い、その実現に向けて取り組むことを期待するものである。

那覇市における中小企業振興施策の事業評価と提言について

本審議会は、那覇市長より平成 27 年 8 月 25 日付け諮問第 4 号により「那覇市における中小企業振興施策の事業評価と提言について」の諮問を受け、平成 27 年 8 月から 10 月に渡って計 3 回の審議会を開催した。この中で、別紙「那覇市における中小企業振興施策の平成 26 年度実施状況および平成 27 年度実施予定状況」に基づき、各委員より別紙「平成 27 年度経済観光部事業評価シートのまとめ」のとおり事業評価を行ったうえで、那覇市の中小企業振興施策について審議を行ったので、次のとおり提言する。

1. 中小企業振興施策全般について

(1) 中小企業を取り巻く経営環境の変化を踏まえた中小企業支援策の立案

中小企業を取り巻く経営環境は、市場ニーズの変化、技術革新や物流の高度化・国際化など大きく変化している。

技術革新や為替の動き等の国際的状況の変化を踏まえて、中小企業へのヒアリング等による現場実態の把握に努め、環境変化に適応できるよう、支援策を準備すべきである。

(2) 人材確保・育成に注力した雇用関係施策の立案

経営は情報が重要な経営資源であり、情報感度の優れた人材の確保・育成が重要である。そのことを念頭に置いた施策の立案が望まれる。

また、沖縄県は優秀な人材が官公庁に集中する傾向にあるため、民間企業へ出向・人事交流の実施による民間企業の人材育成についても検討していただきたい。

(3) 被雇用者の給与や福利厚生など、処遇改善を目指す取り組みの推進

中小企業の振興発展は、労使一体となって目指すものである。そのためには、給与面や年休、退職金等の福利厚生面の処遇改善が重要である。

被雇用者の労働生産性向上と企業の安定した体力を維持するためにも、処遇改善に向けた取り組みを推進していただきたい。

(4) 今後の沖縄観光や物流の国際化を見据えた施策の展開

沖縄県の外国人観光客数の急激な伸び、県の国際物流拠点構想に基づく物流インフラの整備など、沖縄における観光や物流の状況はより国際的に発展していくものと考えられる。

観光に関する施策については、例えば花や緑あふれる美しい街並みの整備や常設のエンターテイメント施設の設置といったインフラの整備、国際級のエンターテイメントイベント誘致やナイトエンターテイメントの企業誘致といったソフト面の充実など、魅力的な国際観光交流都市の実現に繋がる施策を展開していただきたい。

また、県の国際物流拠点構想との整合性を図りながら、例えば国際物流

に関心のある他県や海外の自治体や企業の事務所を集中誘致するなど、那覇市の企業立地環境に即した物流関連の取り組みを検討いただきたい。

2. 中小企業振興基本条例に定める基本的施策について

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進を図ること

- ・ **施策にかかる目標設定の明確化と追跡調査等による効果測定**
那覇市ぶんかテンプス館管理運営事業においては、目標設定が「前年度実績以上を目指す」という曖昧な目標となっており、具体性にかけている。目標設定については極力明確化していただきたい。
誘致活動等については、活動件数ではなく「誘致企業数」や「雇用者数」、「新規性」「重要度」などの視点から設定することが重要であり、追跡調査等による効果測定を実施していただきたい。
- ・ **創業に関するワンストップ支援窓口の設置及び民間企業との連携**
施策の中に、創業促進に係るものがみられない。
県外企業が県内企業に対する友好的 M&A を持ちかける事例が多くあるように、沖縄の企業は魅力があるとみられている。そうした企業を今後増やすためにも、支援窓口の設置や支援を行っている民間企業との連携を密にして対応していただきたい。
- ・ **那覇市の産業実態をベースとした意見交換、民間との協議・交流**
企業立地促進助成金の補助内容をはじめ、施策を見る限り、那覇市へ企業立地するメリットを感じることができない。全体的にもっと活力の出る施策を考えるべきではないかと考える。そのために、施策の立案段階から、産業実態をベースとした意見交換や民間との交流等を行ってほしい。

(2) 中小企業の経営基盤の強化を図ること

- ・ **大交易会開催後のフォローアップのための調査・報告会等の実施**
11月開催の沖縄大交易会について、市内の企業がどのように関わっているかを明確にする必要がある。開催後のフォローアップのための調査・報告会等を実施していただきたい。
- ・ **今後の社会情勢や課題を見据えた人材の育成・確保**
今後の生産年齢人口の減少などの社会情勢の変化、人材育成・社員能力向上が中小企業者の経営課題となっていることから、那覇市に立地する企業において必要とされる人材の育成・確保が急務となっている。
例えば就職実績に応じて奨学金を免除するなどの優遇策や、産学官連携による職業教育の実施等による就業前育成など、今後の社会情勢

や課題を見据えた、様々な施策を早急に実施していただきたい。

また、経営者層の質の向上を図るため、リーダー育成塾など、中小企業者自身では取り組みが困難な分野を支援する仕組みの提供なども検討していただきたい。

- ・ **那覇市の中小企業の経営実態の把握と共通認識の構築**

施策の内容を見る限り、那覇市の中小企業の経営基盤を強化すべき背景が見えない。長期安定的に、顧客に商品やサービスを適正価格で提供できる仕組みと、それを支える人材やシステム等、広義の経営資源が経営基盤といえるのではないか。

全体を俯瞰して「経営基盤」を捉える視点を持って、経営実態の把握を通じて那覇市の経営基盤がどのレベルにあるのか把握し、関係者の経営基盤に対する共通認識の構築を図っていただきたい。

(3) 中小企業者の資金調達の円滑化を図ること

- ・ **小口資金融資制度の継続実施かつ手続きの簡素化や広報などの強化**

中小企業に対する金融機関の融資姿勢は改善されてきているものの、環境の変化により緊急かつ短期に資金需要が発生することもある。

担保力や資金力が脆弱な中小企業者に対する資金繰りの支援である小口資金融資は、今後も継続して実施していただくとともに、手続きの簡素化やさらなる広報周知を行っていただきたい。

- ・ **融資先へのフォローアップの実施・強化**

金融機関では、リレーションシップ・バンキングとして、経営支援等のアドバイスを行いながら資金貸付を行っている。

行政においても、認定支援機関を活用しながら、事業計画等作成の勉強会や経営支援等のアドバイスなど、フォローアップの施策の実施について検討いただきたい。

- ・ **企業に資本力を取り付けるマッチング的仕組みの検討**

中小企業者にとって資金力は大きな課題の一つであるが、一方で有望なプランに対し出資を率先して行いたいと考える出資者なども多い。創業・成長企業の支援にあわせ、これらの企業と出資者とのマッチング的仕組みを行政が率先して行っていただきたい。

例としては、市の預託金と民間の出資金を合わせたファンドの運用などが考えられる。

(4) 経済的社会的環境の著しい変化への中小企業者の適応の円滑化を図ること

- ・ **障害者雇用安定化推進事業の制度活用に向けた見直し**

広報活動の強化はもちろんのこと、対象期間の延長など、制度を十分に活用してもらえる工夫をお願いしたい。

- 障がい者雇用支援にかかる福祉部門との連携及び就業コーディネーターの配置・育成の検討**

障がい者雇用支援において、障害は多様であるため、きめ細やかな対応が必要である。そのため、障がい者担当部局などの福祉部門との連携を密に行っていただきたい。

また、中小企業への定着を促すため、障がい者雇用精通した就業コーディネーターの配置や育成も検討いただきたい。
- 障がい者雇用の施策における位置づけの見直しと様々な観点からの施策の検討**

本施策においては障がい者雇用についてのみ実施されている。雇用の推進は必要であるが、そもそもの施策における位置づけとして適切かどうか、見直しが必要である。

また、本施策の展開のあり方としては、21世紀の経済・産業社会を生き残っていくイノベーションを主体とした施策展開が望まれる。経営者育成や高度人材の育成、技術革新・進展への対応、グローバル経済への対応等、様々な観点からの施策を検討していただきたい。

(5) 観光需要の創出により、市内消費の拡大を図ること

- めんそーれ那覇市観光振興条例及び観光基本計画との整合性確保**

平成27年度の各事業は、平成26年度制定のめんそーれ那覇市観光振興条例、平成27年度策定の観光基本計画との整合性が問われる。

そのためにも、観光基本計画の施策体系図を作成し、27年度の各事業との関係性を明確にしていきたい。
- 観光基本計画に基づく推進体制の強化及びPDCA機能が発揮される組織体制の整備**

策定された計画が絵に描いた餅にならないために、推進体制の強化やPDCA機能が発揮されるための組織体制の整備を行い、計画の着実な実行及び行政と民間事業者の連携がしっかり行われるよう対応いただきたい。

その際に、例えば行政の持つオープンデータを民間でも活用できるようにすると、より連携が深まり実効性が高まると考えられる。
- 欧米諸国からの観光客誘致**

欧米諸国からの観光客は、一般的に文化に高い関心を持ち、長期滞在型であることから、経済効果がより高いものと期待できる。今後はアジア圏はもちろんのこと、より長期滞在が期待できる観光客層の誘致促進に取り組んでいただきたい。
- 観光インフラや人材育成の施策による観光客の満足度向上・需要喚起**

本施策はイベント関係の施策が多いが、観光客の満足度向上や需要

喚起を図るため、観光関連インフラ（例としてサイン・情報提供システム、ドル通貨決済システム、観光周遊バス等）の整備や観光関連人材の育成（多言語ガイドやまちまーいガイド卒業生の活用等）といった幅広い施策を展開していただきたい。

- **観光客の期待が高まるインフラ整備やエンターテインメントの展開**

那覇市は、必ず観光客が撮影するようなランドマークとなる施設・建物が少ない。例えば、世界一大きな地球儀の設置や大シーサーのエンターテインメント的展開（7体めぐるとマブイぐみができるなど）、水を使ったインフラ整備など、観光客の期待が高まる施策の展開を検討いただきたい。

（6）商店街の振興を図ること

- **商店街活性化の定義や課題、行政の関わり方等の再確認**

国際通りなどの中心市街地は那覇市経済の重要地域であるが、観光客で賑わいを見せているものの、県民の足が遠のいていたり、昼間と夜との極端な賑わいの差があるなどの現状がある。

また、商店街内においても、もともと地元で頑張っている人たちと新しく商店街内に入ってくる人たちとの二極化が進んでいるところがある。

商店街の活性化とはどのようなものなのか、関係者で定義を再確認し、その上で課題整理や行政の関わり方等の見直しをしていただきたい。

- **地元客（県民）の訪問率を高める取り組みの推進**

県民の訪問率を高めるため、駐車場等のインフラ整備やトランジットモールの時間帯再検討、モノレール等交通機関利用者への特典、若者によるイベント提案など、新たな施策に取り組んでいただきたい。

- **めんそーれ那覇市観光振興条例に基づく迷惑行為等の防止のための取り組み**

安心・安全な環境の整備のため、国際通り関係者・行政・市議会議員などによるパトロール等の取り組みを進めていただきたい。

- **商店街への加入促進及び勉強会の開催**

商店街振興組合は、中小零細企業の集合体であり、中小企業振興基本条例にも組合加入は明記されているところである。

組合の努力はもちろんだが、ぜひ行政から加入への助力をお願いしたい。

また、会員の質の向上のため、経営に必要な知識の習得による売り上げ向上を狙った勉強会の実施を検討いただきたい。

- ・ **中心市街地のまちづくりに関する横断的組織体制の構築とイメージの共有化**

中心市街地の活性化は、経済観光部のみならず、都市計画部、建設管理部や企画財務部などとの横断的組織体制で、イメージ共有を図っていただきたい。

シンガポールでは、ガーデンの中に街があるという、デザイン性やランドスケープを重視した街づくりを行っており、こうした視点は外国人観光客が増えている現状を鑑みると重要であるといえる。

それらを参考にしつつ、屋台村等の細分化されたゾーニング等により世界レベルの商店街を目指すなど、那覇らしい街づくりの視点を関係者で共有していただきたい。

(7) 前各号に掲げるもののほか、中小企業の振興のため必要と認められる事項

- ・ **地方版総合戦略と各基本計画及び指針との整合性・関連性の明確化**

現在、那覇市において、地方創生を目的とした地方版総合戦略の策定が進んでいるところだが、既存の観光基本計画や今後策定予定の企業立地雇用施策基本指針、中心市街地活性化ビジョン・基本計画との整合性をとり、関連性を明確にしていきたい。

- ・ **めんそーれ那覇市観光振興条例、観光基本計画の周知のためのシンポジウム等の開催**

外国人観光客の増加に伴い、観光振興の意義を改めて市民及び観光客等へ周知するため、シンポジウム等を開催していただきたい。

- ・ **商工会議所等支援機関との連携による一体的支援体制の組織化**

現在の企業経営は複雑化・高度化かつスピード化しており、一組織だけでの支援では難しい状況である。

中小企業者はどこに相談したらよいか、どのような支援があるか分からないことが多々あるため、那覇市においてワンストップ窓口の機能を確保し、情報提供や支援先へのつなぎなどを実施してほしい。

なは産業支援センターの機能充実も含めて、検討を進めていただきたい。

- ・ **伝統工芸品のクオリティ向上や販売手法等の工夫による伝統工芸の魅力向上**

伝統工芸は潜在的な可能性はあるものの、なかなか現状を打破できていないように見受けられる。

例えば、生活密着・提案型の売り場作りなどの販売手法等の工夫、世界的プロダクト系デザイナーとの連携などの商品クオリティの向上といった、伝統工芸の魅力を向上させる取り組みを進めていただきたい。

・ **那覇市だからこそできる独自の戦略の構築**

那覇市の経済規模に比べ、観光基本計画や中心市街地活性化ビジョン等に関する予算規模が小さく感じられる。那覇市の場合は、他市町村を圧倒し模範となるべき地域であり、民間のプラン公募を含め、独自性の強い戦略を継続して打ち出していきたい。

添付資料

- 那覇市における中小企業振興施策の平成 26 年度実施状況および平成 27 年度実施予定状況
- H27 年度経済観光部事業評価シートのまとめ（基本的施策別）